

昭和25年

指定統計
第10号

工業センサス調査票乙

通商産業省



◎第 号

○欄は市町村で記入すること。

1 事業所名		4 従業者総数 人
2 事業所所在地 (郵便局区内) (電話局番)		5 主要製造品名 (価額は記入しないこと)
3 事業主の住所氏名 およびなつ印		
6 備考		

本調査票は二月末日までに市町村長又は工業調査員あて一通提出すること。
本調査票は市町村に保管される。

調査員検印